

株 主 各 位

大阪市中央区備後町三丁目6番2号

KFセンタービル

株式会社 ウィザス

代表取締役社長 生 駒 富 男

第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月24日（木曜日）午後6時までにご到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区西心斎橋1丁目3番3号
ホテル日航大阪 7階「フォントナ」
（末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第34期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第34期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役6名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件
- 第3号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.with-us.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(自 平成21年4月1日)  
(至 平成22年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、一昨年来の世界的な金融市場等の混乱に伴う景気低迷が続いており、一部で景気回復の兆しがあるものの、企業収益や雇用環境にも改善が見られず、個人消費の冷え込みなど、国内経済は依然として厳しい状況が続いております。

当業界におきましても少子化傾向の継続、可処分所得の減少による教育支出の伸び悩み等により、競合環境は一層激化するとともに、M&A・提携による業界再編が更に進むものと考えられます。

このような状況の中、当社グループでは多様な教育ニーズに応え、「内発的な意欲喚起」と「成績向上」を柱とした教育の質的向上による生徒・保護者満足度向上に取り組むことにより、他社との差別化を推進してまいりました。

また、経営管理の手法として一昨年から導入したアメーバ経営が定着しつつあり、経営理念（顧客への貢献・社員への貢献・社会への貢献）の浸透と相まって各校舎単位での経営者意識を持った人材育成を加速化しております。

事業の部門別の業績は次のとおりであります。

#### (学習塾事業部門)

生徒数の好調な拡大に伴い、新規9校の開校・移転9校（内、独立校舎4校）の設備増強を図るとともに、生徒の学習意欲を高めるため、学習塾では例を見ないキャリア教育特別講座の実施をはじめ、目標管理と成績向上を推進する新たな指導法「セルフコーチプログラム」の展開、教員の指導法研修の更なる強化に取り組んでまいりました。その結果、3月末生徒数は過去最高の19,925名（前期比12.2%増）となり、当連結会計年度における売上高は76億19百万円（前期比4.9%増）となりました。

#### (高卒認定・サポート校・通信制高校事業部門)

サポート校コース及び通信制高校部門の社会人を対象とした福祉・保育専

攻科生の増加は見られたものの、高卒認定コースの新規入学者数の減少により、3月末生徒数は10,115名（前期比2.6%減）となりました。また、売上計上基準の変更による影響（従来の売上計上方法によった場合と比較して5億72百万円減少）及び比較的顧客単価の高い高卒認定コースの生徒数の伸び悩みによる影響により当連結会計年度における売上高は52億55百万円（前期比12.2%減）となりました。

#### （その他の収益事業）

幼児教育事業部門、スクールシティ事業部門、キャリアサポート事業部門、健康情報関連事業部門、テナント賃貸事業、及び連結子会社の広告代理業の外部売上に係る業績等を計上しており、当連結会計年度における売上高は4億65百万円（前期比11.2%減）となりました。

以上の結果として、当連結会計年度における当社グループの売上高は133億40百万円（前期比3.1%減）、営業利益は3億90百万円（前期比54.1%減）、経常利益は2億24百万円（前期比62.5%減）、当期純損失は特別損失として持分法による投資損失、固定資産除却損等3億5百万円計上したため2億2百万円（前期は32百万円の当期純利益）となりました。

また、個別業績につきましては、売上高117億29百万円（前期比1.6%減）、経常利益2億15百万円（前期比60.5%減）、当期純損失2億90百万円（前期は62百万円の当期純利益）という結果になりました。

#### [売上計上基準変更について]

従来、高卒認定・サポート校・通信制高校事業における施設利用収入については、入金時に売上を計上しておりましたが、当連結会計年度より受講期間に応じて売上を計上する方法に変更しております。

この変更は広域通信制単位制高等学校の生徒数が増加する傾向にあることから、管理システムの見直しを行い、より適正に収益と費用との対応関係を表示するために行うものであります。

当連結会計年度における当該会計処理方法による業績への影響は、従来の方法によった場合と比較して、連結売上高につきまして5億72百万円減少しております。

なお、当該会計処理方法による業績への影響は当連結会計年度のみの影響となります。また、当該処置は会計上の処理であり、入金方法の変更を伴うものではないため、資金面での影響はありません。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額（差入保証金等を含む）は10億92百万円であります。学習塾事業部門では、新規開校投資として48百万円、独立校舎化を含む校舎移転・増床投資として5億18百万円を支出しております。

高卒認定・サポート校事業部門では、校舎移転・増床投資として55百万円を支出しております。

その他、全社的なパソコンの新規入替、学習塾事業部門における基幹システムの再構築等のIT関連投資として3億86百万円、校舎のリニューアル化のための設備投資として47百万円を支出しております。

事業分野別での設備投資の総額は、学習塾事業部門で6億39百万円、高卒認定・サポート校・通信制高校事業部門で1億32百万円、その他の事業部門及び本社管理部門を合わせた部門で3億20百万円となりました。

## (3) 資金調達の状況

前項設備投資に係る所要資金は、自己資金及び社債の発行並びに金融機関からの借入金を充当しております。

#### (4) 対処すべき課題

今後の経済状況は先行きの不透明感が一層加わり、消費動向に大きな影響が出るおそれをはらみつつ、各家庭における教育費の支出にも影響が生じるおそれも観測されるようになってまいりました。そうした中、当社グループでは次に掲げる事項を当面の対処すべき課題として認識し、対処してまいります。

学習塾事業におきましては、難関校の合格実績確保、全教員の教務力の底上げと顧客対応能力の強化、新規エリアへの参入・校舎設備更新による集客上の競合優位確保、同業他社との差別化によるブランド力の強化等が対処すべき最重要課題と認識しております。このような課題に対する対処といたしまして、難関校合格を目的とした専門校（ブランド名、シニール合格指導会）の拡大、優秀な人材確保のための人材採用部門の確立及び顧客満足度調査・研修の強化、独立型校舎の開校による地域ナンバーワン戦略の展開を実施してまいります。

高卒認定・サポート校・通信制高校事業におきましては、高卒認定制度活用の啓蒙・普及活動の活性化と市場拡大、当社グループの校舎展開地域での学校との信頼関係に基づく生徒の紹介入学の強化、サポート校・通信制高校事業における一層の連携強化と効率的業務運営の強化、同業他社との差別化によるブランド力の強化等が対処すべき重要課題と認識しております。このような課題に対する対処といたしまして、メディア・書籍を活用した高卒認定試験制度の認知拡大施策による市場占有率の向上、個別の学校訪問・全国レベルでの教育イベントの実施等による学校担当者との信頼関係の構築、高卒認定・サポート校と通信制高校間での連携した運営による業務の円滑化と効率化を実施してまいります。

当社グループとしましては、「社会で活躍できる人づくりを実現できる最高の教育機関をめざす」というコーポレートビジョン実現のため、各事業分野でのブランドイメージの向上を図りつつ、経営理念に基づいたグループ全体のシナジー向上と提携・M&Aによる新市場・新サービスへの参入を果敢に行ってまいります。

株主の皆様の変わらぬご支援に感謝申し上げますとともに、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (5) 企業集団の直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分 \ 期 別                   | 第31期<br>平成18年度 | 第32期<br>平成19年度 | 第33期<br>平成20年度 | 第34期<br>(当連結会計年度)<br>平成21年度 |
|-----------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売 上 高 (千円)                  | 13,056,677     | 13,132,042     | 13,769,062     | 13,340,243                  |
| 経 常 利 益 (千円)                | 1,463,769      | 899,364        | 598,128        | 224,183                     |
| 当 期 純 利 益<br>(△は当期純損失) (千円) | 491,457        | △122,959       | 32,127         | △202,264                    |
| 1株当たり当期純利益<br>(△は当期純損失) (円) | 51.43          | △12.94         | 3.29           | △20.12                      |
| 総 資 産 額 (千円)                | 11,161,077     | 12,456,763     | 11,768,118     | 13,166,565                  |
| 純 資 産 額 (千円)                | 4,839,155      | 4,276,715      | 4,345,616      | 4,088,988                   |
| 1株当たり純資産額 (円)               | 506.36         | 452.94         | 432.19         | 406.67                      |

(注1) 千円未満は切り捨てて表示しております。また、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は小数点第3位を四捨五入して表示しております。

(注2) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出してしております。また、株式数は自己株式を控除して算出してしております。

(ご参考) 当社の直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

| 区 分 \ 期 別                   | 第31期<br>平成18年度 | 第32期<br>平成19年度 | 第33期<br>平成20年度 | 第34期<br>(当事業年度)<br>平成21年度 |
|-----------------------------|----------------|----------------|----------------|---------------------------|
| 売 上 高 (千円)                  | 11,954,982     | 11,730,857     | 11,924,578     | 11,729,196                |
| 経 常 利 益 (千円)                | 1,282,405      | 693,526        | 545,913        | 215,720                   |
| 当 期 純 利 益<br>(△は当期純損失) (千円) | 389,111        | △304,895       | 62,943         | △290,494                  |
| 1株当たり当期純利益<br>(△は当期純損失) (円) | 40.72          | △32.08         | 6.44           | △28.87                    |
| 総 資 産 額 (千円)                | 10,006,747     | 10,997,706     | 10,251,552     | 11,461,259                |
| 純 資 産 額 (千円)                | 4,634,910      | 3,954,312      | 4,055,561      | 3,710,704                 |
| 1株当たり純資産額 (円)               | 484.99         | 418.79         | 403.04         | 368.77                    |

(注1) 千円未満は切り捨てて表示しております。また、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は小数点第3位を四捨五入して表示しております。

(注2) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出してしております。また、株式数は自己株式を控除して算出してしております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社は親会社を有していません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名               | 資 本 金  | 議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容       |
|---------------------|--------|-----------|---------------------|
| 株 式 会 社 ブ リ ー ズ     | 23百万円  | 100.0%    | 広 告 代 理 業           |
| 株 式 会 社 ハ ー モ ニ ッ ク | 100百万円 | 100.0%    | 広域通信制単位制<br>高等学校の運営 |
| 株 式 会 社 ナ ビ         | 100百万円 | 100.0%    | 同 上                 |
| 株 式 会 社 佑 学 社       | 53百万円  | 100.0%    | 学 習 塾 事 業           |
| 株 式 会 社 フ ォ レ ス ト   | 47百万円  | 96.8%     | 学 習 塾 事 業           |

③ 企業結合の成果

当社の連結子会社は5社で、持分法適用会社は7社であります。

重要な子会社を含めた連結売上高は133億40百万円（前期比3.1%減）、連結経常利益は2億24百万円（前期比62.5%減）、当期純損失は2億2百万円（前期は32百万円の当期純利益）であります。

(7) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

当社グループは総合教育サービス企業として、次の教育サービスを主たる事業として営んでおります。

- ① 幼児から高校生までを対象とする教科学習指導・進学受験指導並びに能力開発指導を行う「学習塾事業」
- ② 国の検定である高等学校卒業程度認定試験の受験指導・進路指導の「高卒認定予備校事業」、及び広域通信制単位制高等学校に在学する生徒の教科学習指導・進路指導を通じて卒業をサポートする「サポート校事業」
- ③ 連結子会社による広域通信制単位制高等学校の運営
  - ・株式会社ハーモニック（学校名：ウィザス高等学校）
  - ・株式会社ナビ（学校名：ウィザス ナビ高等学校）

(8) 主要な事業所（平成22年3月31日現在）

① 主要な事業所

|      |         |
|------|---------|
| 本 社  | 大阪市中央区  |
| 東京本部 | 東京都中央区  |
| 事業拠点 | 合計175カ所 |

| 事業区分      | 所在地   | 事業拠点名                           | 拠点数 |
|-----------|-------|---------------------------------|-----|
| 学 習 塾 事 業 | 大阪府   | 松原校、堺初芝校、瓢箪山校、金剛校、堺中央校、他        | 104 |
|           | 京都府   | 宇治小倉校、京田辺校、ファロス京都駅前教室           | 3   |
|           | 奈良県   | 奈良中央校、学園前校、王寺校、天理校、他            | 6   |
|           | 兵庫県   | 三田校、武庫之荘校、ファロス伊丹教室、ファロス甲子園口教室、他 | 11  |
|           | 和歌山県  | 和歌山本部長校、和歌山北校、和歌山中央校            | 3   |
|           | 岐阜県   | 岐阜本部長校、岐阜南校、岐阜北校、那加校            | 4   |
|           | 岡山県   | 岡山本部長校                          | 1   |
|           | 香川県   | 高松本部長校                          | 1   |
|           | 広島県   | 広島本部長校                          | 1   |
| 計         | 9 府 県 |                                 | 134 |



| 事業区分       | 所在地    | 事業拠点名            | 拠点数 |
|------------|--------|------------------|-----|
| 高認・サポート校事業 | 東京都    | 池袋校、町田校、立川校、代々木校 | 4   |
|            | 千葉県    | 千葉校、柏校           | 2   |
|            | 神奈川県   | 横浜校              | 1   |
|            | 埼玉県    | 埼玉校              | 1   |
|            | 栃木県    | 宇都宮校             | 1   |
|            | 群馬県    | 高崎校              | 1   |
|            | 茨城県    | 水戸校              | 1   |
|            | 北海道    | 札幌校              | 1   |
|            | 宮城県    | 仙台校              | 1   |
|            | 秋田県    | 秋田校              | 1   |
|            | 岩手県    | 盛岡校              | 1   |
|            | 新潟県    | 新潟校              | 1   |
|            | 福島県    | 郡山校              | 1   |
|            | 静岡県    | 静岡校、浜松校          | 2   |
|            | 長野県    | 長野校              | 1   |
|            | 富山県    | 富山校              | 1   |
|            | 石川県    | 金沢校              | 1   |
|            | 愛知県    | 名古屋校、豊橋校         | 2   |
|            | 岐阜県    | 岐阜校              | 1   |
|            | 三重県    | 四日市校             | 1   |
|            | 京都府    | 京都校              | 1   |
|            | 大阪府    | 大阪校、天王寺校         | 2   |
|            | 奈良県    | 奈良校              | 1   |
|            | 兵庫県    | 神戸校              | 1   |
|            | 岡山県    | 岡山校              | 1   |
|            | 広島県    | 広島校              | 1   |
|            | 愛媛県    | 松山校              | 1   |
|            | 福岡県    | 博多校、小倉校          | 2   |
| 熊本県        | 熊本校    | 1                |     |
| 計          | 29都道府県 |                  | 37  |
| その他の収益事業   | 大阪府    | 高槻校、千里中央校        | 2   |
|            | 兵庫県    | 西宮校、宝塚校          | 2   |
| 計          | 2府県    |                  | 4   |
| 合計         | 31都道府県 |                  | 175 |

② 子会社の主要な事業所（本店所在地）

|         |        |
|---------|--------|
| ㈱ブリーズ   | 大阪市中央区 |
| ㈱ハーモニック | 茨城県高萩市 |
| ㈱ナビ     | 兵庫県養父市 |
| ㈱佑学社    | 大阪市生野区 |
| ㈱フォレスト  | 大阪市中央区 |

(9) 従業員の状況（平成22年3月31日現在）

| 区分     | 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|------|--------|-------|--------|
| 男性     | 516名 | -3名    | 38.2才 | 9.3年   |
| 女性     | 129名 | -      | 32.2才 | 5.6年   |
| 計または平均 | 645名 | -3名    | 36.9才 | 8.6年   |

（注1）当社の従業員数は576名（男性462名、女性114名）であります。

（注2）上記のほか、非常勤講師1,346名及びパートタイマー293名（平成22年3月31日現在）がおりますが、総て当社の臨時従業員であります。

(10) 主要な借入先及び借入額（平成22年3月31日現在）

| 借入先           | 借入金残高     |
|---------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行     | 760,000千円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 330,784千円 |
| 株式会社りそな銀行     | 200,000千円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 733,336千円 |
| 株式会社泉州銀行      | 247,500千円 |
| 日本生命保険相互会社    | 64,000千円  |
| 株式会社日本政策金融公庫  | 4,010千円   |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

### 株式の状況（平成22年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 44,760,000株
- ② 発行済株式の総数 10,062,387株（自己株式377,613株を除く。）
- ③ 期末株主数 1,658名
- ④ 1単元の株式数 100株
- ⑤ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                   | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-------------------------|---------|---------|
| 堀 川 一 晃                 | 1,509千株 | 15.00%  |
| ウ ィ ザ ス 職 員 持 株 会       | 633     | 6.30    |
| 株 式 会 社 増 進 会 出 版 社     | 626     | 6.23    |
| 堀 川 直 人                 | 466     | 4.63    |
| 堀 川 明 人                 | 466     | 4.63    |
| 竹 田 和 平                 | 300     | 2.98    |
| 株 式 会 社 明 光 ネットワーク ジャパン | 267     | 2.66    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 267     | 2.65    |
| 株 式 会 社 市 進             | 220     | 2.19    |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社     | 217     | 2.16    |

（注1）持株比率は自己株式377,613株を控除して計算しております。

（注2）平成22年3月31日現在の株主名簿によるものであります。

### ⑥ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等の状況（平成22年3月31日現在）

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成22年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                          |
|-----------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 堀 川 一 晃 | (株)ブリーズ 代表取締役<br>(株)キャリアナビ 代表取締役<br>(株)尚や 代表取締役<br>(株)グローバルエール 代表取締役<br>(株)ウィザス沖縄 代表取締役<br>(株)ハーモニック 取締役<br>(株)ナビ 取締役 |
| 代表取締役社長   | 生 駒 富 男 | 第二教育本部長<br>(株)ハーモニック 代表取締役<br>(株)ナビ 代表取締役                                                                             |
| 常 務 取 締 役 | 井 尻 芳 晃 | 統括支援本部長<br>(株)ウィザス沖縄 取締役                                                                                              |
| 取 締 役     | 山 根 淳 市 | 第一教育本部長<br>(株)ブリーズ 取締役<br>(株)佑学社 取締役                                                                                  |
| 取 締 役     | 佐 藤 徳 男 | 第二教育本部副本部長                                                                                                            |
| 取 締 役     | 小 林 博 明 | 統括支援本部副本部長                                                                                                            |
| 取 締 役     | 菅 野 道 夫 | 第二教育本部副本部長兼高校統括部長<br>(株)ハーモニック 取締役<br>(株)ナビ 取締役                                                                       |
| 常 勤 監 査 役 | 西 崎 政 男 | (株)ハーモニック 監査役<br>(株)ナビ 監査役                                                                                            |
| 監 査 役     | 裕 井 久   | 公認会計士<br>太陽A S G 有限責任監査法人 代表社員                                                                                        |
| 監 査 役     | 住 田 裕 子 | 弁護士<br>H S & P 法律事務所 代表者<br>(株)東京スター銀行 社外取締役<br>日本中央競馬会 経営委員会委員<br>財団法人松籟科学技術振興財団 監事                                  |

(注1) 監査役裕井久氏及び監査役住田裕子氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

(注2) 監査役西崎政男氏は株式会社三井住友銀行で財務業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

- (注3) 監査役松井久氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (注4) 監査役住田裕子氏は、弁護士資格を有しており、弁護士活動を通じ、企業を統治する十分な見識を有するものであります。
- (注5) 監査役住田裕子氏を大阪証券取引所（ジャスダック市場）の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 事業年度中に退任した監査役

| 氏名   | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位及び重要な兼職の状況 |
|------|------------|------|------------------|
| 田中正雄 | 平成21年6月26日 | 辞任   | 常勤監査役            |

## (3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区分  | 支給人数 | 支給額       | 摘要             |
|-----|------|-----------|----------------|
| 取締役 | 7名   | 147,254千円 | —              |
| 監査役 | 4名   | 18,619千円  | うち社外2名 6,000千円 |
| 計   | 11名  | 165,874千円 |                |

- (注1) 報酬限度額は、平成10年6月26日開催の第22回定時株主総会において取締役は年額200,000千円以内（但し、使用人分給与は含まない。）、監査役は50,000千円以内と決議いただいております。
- (注2) 上記報酬等の総額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額18,589千円（取締役17,843千円、監査役745千円）を含んでおります。なお、当事業年度末における役員退職慰労引当金の総額は334,800千円であります。
- (注3) 当事業年度中に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。平成21年6月26日開催の第33回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した監査役1名に対して支払った役員退職慰労金は、3,472千円あります。なお、金額には当事業年度に係る報酬等及び過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額3,327千円が含まれております。

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人との関係

監査役住田裕子氏は、HS & P法律事務所の代表者であります。なお、当社と同事務所の間には特別の利害関係はありません。また、監査役住田裕子氏は、(株)東京スター銀行では社外取締役を、日本中央競馬会では経営委員会委員を、(財)松籟科学技術振興財団では監事を兼職しておりますが、当社と各法人の間には特別の利害関係はありません。

監査役である松井久氏は、太陽ASG有限責任監査法人代表社員であります。なお、当社と同監査法人の間には、特別の利害関係はありません。

- ② 当事業年度における主な事業活動

監査役松井久氏及び監査役住田裕子氏は、当事業年度開催の取締役会及び監査役会には下記のとおり出席しております。

両氏は、公認会計士・弁護士として、それぞれ専門的な見地から諸課題に対して発言するほか、常勤監査役（取締役会及びその他重要会議に出席）とは、平時において監査役としての指摘、確認事案が発生すれば、その都度検討を行い、監査役会としての意見を形成しております。

| 社 外 監 査 役     | 取締役会 (17回) | 監査役会 (5回) |
|---------------|------------|-----------|
| 監 査 役 松 井 久   | 6回         | 4回        |
| 監 査 役 住 田 裕 子 | 5回         | 5回        |

- ③ 不当な業務の執行の予防のために行った行為及び発生後の対応  
該当事項はありません。

- ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役の全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約をしております。

- ⑤ 社外役員が親会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

- ⑥ 社外役員に関する記載内容に関する意見

上記項目①から⑤までに掲げる事項の記載内容に対して、社外監査役からの意見は特にありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(注) 監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で監査法人の種類の変更により有限責任監査法人トーマツとなりました。

### (2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額 29,000千円

### (3) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 29,000千円

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため上記金額は合計額で記載しております。

## 6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について見直しを行いました。その概要は、以下のとおりであります。

### (1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は取締役、従業員を含めた法令等の遵守（以下「コンプライアンス」という）の体制に係る規程を制定するとともに、代表取締役がその精神を役職者をはじめグループ会社を含む全使用人に継続的に伝達することにより、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点として徹底する。
- ② 取締役会については「取締役会規則」が定められており、取締役間の意思の疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し法令定款違反行為を未然に防止する。
- ③ 代表取締役はコンプライアンス統括責任者を任命し、コンプライアンス統括責任者を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築、維持・整備にあたる。またコンプライアンス上の問題等が生じた場合、審議した結果を取締役に適宜報告する。
- ④ 当社の事業活動又は取締役及び従業員に法令もしくは定款上の違反の疑義がある行為等を発見した場合、それを告発しても当該者に不利益な扱いを行わない旨等を規定する「社内通報保護規程」を制定する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

- ① 「文書管理規程」には保存・管理すべき文書の保存期間及び管理方法、情報の漏洩、滅失、紛失時等の対応方法を規定する。
- ② 取締役又は監査役からの閲覧要請に対し、本社において速やかに閲覧が可能な場所に保管するとともに、監査役は保存及び管理の状況について規程に準じて実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。



### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 業務執行に係るリスクをトータルに認識・評価し適切なリスク対応を行うために「経営リスク管理規程」を定め、全社的なリスク管理体制を整備する。
- ② リスク管理の実効性を確保するため、担当取締役を統括委員長とするリスク管理委員会を設置する。リスク管理委員会は、リスク管理の方針の決定、リスク管理に係るリスクの評価及びリスクの予防措置の検討を行うとともに、カテゴリー毎のリスクを体系的に管理するため、適宜カテゴリー別ワーキンググループを設置し、各カテゴリーに係るリスクの具体的対応策及び予防措置の検討を行い、カテゴリーごとのリスク管理体制を確立する。
- ③ 不測の事態が発生した場合の手続を含む危機管理体制を整備し、迅速かつ適正な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限に止める。
- ④ 監査役及び内部統制監査室は、各カテゴリーのリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

### (4) 取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。また、事業部門を管掌する執行役員と取締役との連携を図り、取締役会の意思を効率的に各部門の業務遂行に反映させる。
- ② 各本部担当取締役は、経営計画に基づいた各本部が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を決定するとともに、その遂行状況を取締役会において定期的に報告させ、効率的な業務遂行を阻害する要因の分析とその改善を図る。

### (5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「関係会社管理規程」に基づき、当社子会社と一体となったコンプライアンスの推進を行うものとし、各子会社において当社に準拠したコンプライアンス規程を整備する。

- ② 子会社の所轄業務についてはその自主性を尊重しつつも、一定の事項については当社に報告をもとめる事により、子会社の経営管理を行う。
- ③ コンプライアンス体制、情報管理・リスク管理等の統一と共有化を当社と子会社間で図り、経営の効率化を確保する。
- ④ 監査役と内部統制監査室は、定期または随時にグループ管理体制や親子間取引等について監査を行い、その結果を取締役に報告する。
- ⑤ 企業集団全体として「社内通報保護規程」を適用する。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部統制監査室員を、監査役を補助すべき使用人として指名することができる。
- ② 監査役より監査役を補助することの要請を受けた内部統制監査室員は、その期間中は指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。また監査役補助者はその期間中、業務の執行に係る役職を兼務しないものとする。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、及びその他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役及び使用人は、企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合のほか、重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準の変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令及び「監査役会規則」並びに「監査役監査基準」等の社内規程に基づき監査役に報告するものとする。
- ② 監査役は重要な意思決定プロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及びその他重要会議に出席するとともに、稟議書類等、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、確認すべき事項があれば取締役及び使用人に説明を求めるものとする。

- ③ 代表取締役は、監査役と相互的意思疎通を図るため定期的な会合をもつこととする。
- ④ 監査役は独立性と権限により監査の実効性を確保するとともに、内部統制監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら、自らの監査成果の達成を図る。

## **(8) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況**

当社は、平成20年12月17日開催の取締役会におきまして、「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備」を決議いたしました。社会秩序や市民社会の安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然たる態度で対処するとともに、このような団体、個人とは一切関係を持ちません。

当該団体、個人が接触してきた場合は、直ちに組織的な対応を図るとともに、不当、不法な要求には警察や関連団体等とも連携し、断固拒否する方針です。

また、不測の事態に備え、反社会的勢力の関連情報の入手や動向に注意を払うとともに、万一、反社会的勢力とは知らずに、何らかの関係を有した場合は、警察等の関係機関とも連携し、速やかに関係を解消いたします。

## **7. 会社の支配に関する基本方針**

### **(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針**

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、当社企業価値の源泉である当社の教育理念及び経営理念、多くのステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を、中長期的に確保、向上させ得る者が望ましいと考えております。

もとより、当社取締役会は、当社が上場企業である以上、当社株券等の売買は、当社株主の皆様の判断においてなされるのが原則であり、当社株券等の大規模買付行為が行われる場合においても、その諾否は、最終的には株主の皆様の自由なご意思により判断されるべきものであると考えており、大規模買付行為を全て否定するものではありません。

しかしながら、当社株券等の大規模買付行為が行われる場合、その目的・手法等から見て会社に回復し難い損害をもたらすもの、株主に株式の売却を

事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付けの条件等について検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為が行われる可能性も否定できません。

当社は、当社株券等に対してこのような大規模買付行為を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。

## **(2) 当社の財産の有効活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取組み**

当社は、「顧客への貢献」、「社員への貢献」、「社会への貢献」という経営理念の下、「“社会で活躍できる人づくり”を実現できる最高の教育機関をめざす」というコーポレートビジョンの実現をめざしております。具体的には、「学習塾事業」、「高卒認定予備校事業」及び「サポート校事業」、「通信制高校事業」並びに「キャリアサポート事業」を通じて、より一層の経営基盤の強化を図り、株主・顧客・社員にその成果を高いレベルで還元できる企業づくりをめざしております。また、事業分野ごとに、教育理念、経営理念に基づき、社会で活躍できる人づくりを目的として、達成目標と具体的施策を定めております。当社はこれらの施策を実現させることによって、社会的貢献を果たすとともに、当社の企業価値の向上に努めております。

一方、コーポレートガバナンス充実策の一貫として、平成16年4月より執行役員制度を導入し取締役と連携して、企業価値向上を目指し、業績確保・業務改革・顧客満足度やIRの視点等にスポットを当て検討し、業務執行に反映させております。

加えて、平成18年5月に内部統制システム構築の基本方針を定め、コンプライアンス委員会の設置、コンプライアンス基本規程・経営リスク管理規程・社内通報保護規程の制定を行った上で、当社グループのコンプライアンスの推進に取り組んでおります。

### (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年11月16日開催の当社取締役会において、(1)で述べた会社支配に関する基本方針に照らし、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本対応策」といいます）の導入を決議しました。本対応策は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行おうとする者を「大規模買付者」といいます。）が行われる場合に、①事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②当社取締役会による一定の評価期間が経過した後、または株主意思確認総会を開催する場合にあつては当該株主意思確認総会終了後に大規模買付行為を開始する、という一定の合理的なルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）の遵守を大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を対抗措置をもって抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的とするものです。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合には、まず当社取締役会宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約文言及び以下の内容等を記載した意向表明書を、日本語にて提出を求めます。当社取締役会が意向表明書受領後、10営業日以内に交付する必要情報リストに基づき、株主の皆様との判断及び取締役会としての意見形成のために必要かつ十分と考える情報の提供を求めます。次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による大規模買付行為の評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当社取締役会は、独立委員会に対抗措置発動の是非、株主意思確認総会の要否その他当該大規模買付行為に関連する事項について諮問し、また、弁護士、公認会計士、フィナンシャル・アドバイザー等の外部専門家の助言を受けながら、独立委員会からの勧告等を最大

限尊重した上で、当社取締役会としての意見をとりまとめます。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様への代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応策の適正な運用及び本対応策に関する当社取締役会の恣意的な判断を排除し、その決定の客観性・合理性を確保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役、又は社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任された委員からなる独立委員会を設置し、対抗措置を発動するか否か、対抗措置を発動することにつき株主意思確認総会を開催するか否か等の本対応策に係る重要な判断に際しては、独立委員会に諮問するものとします。

独立委員会は当社取締役会より諮問された事項その他につき、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の毀損防止の観点から、当該大規模買付行為について、中立的な立場で慎重に評価・検討の上で、当社取締役会に対し勧告等を行います。なお、当社取締役会は、対抗措置の発動、株主意思確認総会の開催を含む独立委員会に対する諮問事項等につき最終的な決定を行うにあたっては、独立委員会の勧告等を最大限尊重いたします。当社取締役会は、独立委員会の勧告、または株主意思確認総会の決議内容に従い、対抗措置の発動・不発動等の決議を行います。

当社取締役会が具体的対抗措置として、新株予約権無償割当てをする場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属する者は行使が認められないという行使条件や、当該行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、対価として当社普通株式を交付することができる旨の取得条項を定めるなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件等を設けることがあります。また、当社取締役会が具体的対抗措置を発動することを決定した後であっても、当該大規模買付者が大規模買付行為もしくはその提案の撤回又は変更を行った場合など対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告等を十分に尊重した上で、対抗措置の発動の停止又は変更等を行うことがあります。当社取締役会は、このような決議を行った場合は、速やかに開示いたします。

本対応策は平成20年6月26日開催の定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）において出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同をいただきましたので、本対応策の有効期間は、本定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで延長されております。以降、本対応策の継続については当社の定時株主総会の承認を経ることとします。また、当社取締役会は、法令・証券取引所規則の改正・解釈の変更や司法判断の動向を踏まえ、独立委員会の承認を得た上で、必要に応じて本対応策を変更することがあります。

#### **(4) 各取組みに対する当社取締役の判断及びその判断に係る理由**

(2) に記載した中期経営計画に基づく取組みは、当社グループの企業価値を向上させるものであり、またコーポレートガバナンスの充実・コンプライアンスの徹底に向けての取組みは、中期事業計画を推進し企業価値向上を図る上での基盤となるものと考えています。従って、かかる取組みは上記基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、(3) に記載した基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために導入されたものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に添うものです。特に、本対応策の継続及び廃止は株主の皆様のご意思に沿うものとなっていること、本対応策は当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会によりいつでも廃止することができること、対抗措置を発動する際には、外部専門家等の助言を得るとともに、独立委員会の勧告等を得て、当社取締役会はこれを最大限尊重することとし、加えて、株主意思確認総会を開催する場合には、対抗措置発動の是非について株主の皆様のご意思を直接確認するなど、本対応策には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続が盛り込まれており、この点からも本対応策が基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことが明らかであります。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことができる旨を規定しております。これに伴い、取締役の任期を2年から1年に短縮しております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき8円とさせていただきます。すでに、平成21年12月4日に実施済みの中間配当金1株当たり5円50銭とあわせまして、年間配当金は1株当たり13円50銭となります。



## 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>    |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>4,339,634</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>6,355,391</b>  |
| 現金及び預金          | 3,233,048         | 買掛金              | 268,650           |
| 売掛金             | 34,006            | 短期借入金            | 1,050,000         |
| 授業料等未入金         | 454,274           | 一年内返済予定長期借入金     | 287,944           |
| 商品及び製品          | 17,431            | 一年内償還予定社債        | 220,800           |
| 教材              | 56,614            | リース債務            | 65,584            |
| 原材料及び貯蔵品        | 30,774            | 未払金              | 365,993           |
| 繰延税金資産          | 155,345           | 未払法人税等           | 184,675           |
| 未収還付法人税等        | 17,302            | 未払消費税等           | 13,145            |
| その他             | 362,174           | 前受金              | 3,416,442         |
| 貸倒引当金           | △21,339           | 賞与引当金            | 216,476           |
| <b>固定資産</b>     | <b>8,735,296</b>  | その他              | 265,677           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,141,957</b>  | <b>固定負債</b>      | <b>2,722,185</b>  |
| 建物及び構築物         | 2,725,223         | 社債               | 601,800           |
| 土地              | 908,271           | 長期借入金            | 1,001,686         |
| リース資産           | 247,104           | リース債務            | 239,410           |
| その他             | 261,357           | 退職給付引当金          | 501,592           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>386,332</b>    | 役員退職慰労引当金        | 334,800           |
| ソフトウェア          | 201,307           | 再評価に係る繰延税金負債     | 309               |
| のれん             | 62,322            | その他              | 42,585            |
| その他             | 122,701           | <b>負債合計</b>      | <b>9,077,576</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,207,006</b>  | <b>(純資産の部)</b>   |                   |
| 投資有価証券          | 1,369,769         | <b>株主資本</b>      | <b>4,797,073</b>  |
| 長期貸付金           | 324,991           | 資本金              | 1,299,375         |
| 差入保証金及び敷金       | 1,434,976         | 資本剰余金            | 1,517,213         |
| 繰延税金資産          | 368,936           | 利益剰余金            | 2,126,598         |
| 保険積立金           | 694,573           | 自己株式             | △146,113          |
| その他             | 287,140           | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>△708,085</b>   |
| 貸倒引当金           | △273,381          | その他有価証券評価差額金     | 23,893            |
| <b>繰延資産</b>     | <b>91,633</b>     | 土地再評価差額金         | △731,978          |
| 創立費             | 151               | <b>純資産合計</b>     | <b>4,088,988</b>  |
| 開業費             | 91,481            | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>13,166,565</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>13,166,565</b> |                  |                   |

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自 平成21年4月1日)  
(至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額          |
|-----------------|---------|------------|
| I. 売上高          |         | 13,340,243 |
| II. 売上原価        |         | 10,483,477 |
| III. 売上総利益      |         | 2,856,765  |
| III. 販売費及び一般管理費 |         | 2,466,709  |
| III. 営業利益       |         | 390,055    |
| IV. 営業外収益       |         |            |
| 受取利息            | 10,925  |            |
| 取配当             | 12,487  |            |
| 保険解約返戻金         | 7,268   |            |
| 受取手数料           | 6,642   |            |
| イベント協力金         | 8,120   |            |
| その他             | 18,675  | 64,120     |
| V. 営業外費用        |         |            |
| 支払利息            | 51,110  |            |
| 社債発行費           | 9,441   |            |
| 開業費             | 60,252  |            |
| 貸倒引当金繰入         | 47,951  |            |
| 持分法による投資損失      | 52,909  |            |
| その他             | 8,325   | 229,992    |
| VI. 経常利益        |         | 224,183    |
| VI. 特別利益        |         |            |
| 固定資産売却益         | 3,653   |            |
| 投資有価証券売却益       | 99,869  |            |
| 退職給付制度改定        | 24,246  |            |
| その他             | 588     | 128,357    |
| VII. 特別損失       |         |            |
| 固定資産売却損         | 332     |            |
| 固定資産除却損         | 94,361  |            |
| 投資有価証券評価損       | 5,945   |            |
| 減損              | 37,644  |            |
| 持分法による投資損失      | 155,439 |            |
| その他             | 11,817  | 305,541    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 46,999     |
| 法人税、住民税及び事業税    | 183,905 |            |
| 法人税等調整額         | 65,358  | 249,264    |
| 当期純損失           |         | 202,264    |

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成21年4月1日)  
(至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |          |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成21年3月31日残高                  | 1,299,375 | 1,517,213 | 2,464,704 | △146,113 | 5,135,180   |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |           |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |           | △135,842  |          | △135,842    |
| 当 期 純 損 失                     |           |           | △202,264  |          | △202,264    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |          |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —         | —         | △338,106  | —        | △338,106    |
| 平成22年3月31日残高                  | 1,299,375 | 1,517,213 | 2,126,598 | △146,113 | 4,797,073   |

|                               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|------------------|----------------|------------------------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 平成21年3月31日残高                  | △57,585          | △731,978       | △789,564               | 4,345,616 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                  |                |                        | △135,842  |
| 当 期 純 損 失                     |                  |                |                        | △202,264  |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 81,479           | —              | 81,479                 | 81,479    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 81,479           | —              | 81,479                 | △256,627  |
| 平成22年3月31日残高                  | 23,893           | △731,978       | △708,085               | 4,088,988 |

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

株式会社ブリーズ

株式会社ハーモニック

株式会社ナビ

株式会社佑学社

株式会社フォレスト

(株)フォレストは、重要性が増加したため、当連結会計年度末より、連結の範囲に含めております。

#### (2) 非連結子会社

非連結子会社の名称

株式会社SRJ

株式会社トマティスジャパン

株式会社尚や

株式会社グローバルエール

株式会社ウィザス沖縄

(株)ウィザス沖縄は平成21年10月に新規設立いたしました。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

7社

持分法適用の非連結子会社の名称

株式会社SRJ

株式会社トマティスジャパン

株式会社尚や

持分法適用の関連会社の名称

株式会社第一プログレス

株式会社キャリアナビ

株式会社ウィルシステム

株式会社翻訳センター

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社（(株)グローバルエール、(株)ウィザス沖縄）2社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用していない関連会社（㈱メリック教育システム、㈱ふみコミュニケーションズ、㈱エデュケーションナルパートナーズ）3社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

### 4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、㈱佑学社、㈱フォレストの決算日は、2月末日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、3月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 5. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### ② たな卸資産

教 材

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

商品・貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
(リース資産を除く) 定率法を採用しております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産  
(リース資産を除く) 定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- ③ リース資産  
(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るもの) リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。  
なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給対象期間に応じた支給見積額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、また、数理計算上の差異は発生年度においてそれぞれ費用処理しております。  
(会計方針の変更)  
当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。  
なお、これによる損益に与える影響はありません。
- ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

開業費、創立費 5年の定額法で処理する方法を採用しております。  
なお、平成18年3月期に連結貸借対照表に計上されていた開業費、創立費については、5年で每期均等償却しております。

社債発行費 支出時に全額費用処理しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

7. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、合理的な期間（5年）にわたり、定額法により償却を行っております。

8. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 売上計上基準の変更

従来、高卒認定・サポート校・通信制高校事業における施設利用収入については、入金時に売上を計上していましたが、当連結会計年度より受講期間に応じて売上を計上する方法に変更しております。

この変更は広域通信制単位制高等学校の生徒数が増加する傾向にあることから、管理システムの見直しを行い、より適正に収益と費用との対応関係を表示するために行うものであります。

この変更により、従来の方法によった場合に比較して、売上高、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が572,423千円それぞれ減少しております。

(2) 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動負債の「短期借入金」に含めて表示しておりました「一年内返済予定長期借入金」は、表示を明瞭にするために当連結会計年度では区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の流動負債の「短期借入金」に含まれる「一年内返済予定長期借入金」は200,832千円であります。

(連結損益計算書)

「受取手数料」は前連結会計年度まで、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の100分の10を超えたため区分掲記しました。

なお、前連結会計年度における「受取手数料」の金額は1,978千円であります。

## (連結貸借対照表に関する注記)

### (1) 担保提供資産

|         |             |
|---------|-------------|
| 建物及び構築物 | 1,330,117千円 |
| 土 地     | 851,047千円   |
| 計       | 2,181,165千円 |

### (対応債務)

|              |           |
|--------------|-----------|
| 短期借入金        | 800,000千円 |
| 一年内返済予定長期借入金 | 195,332千円 |
| 一年内償還予定社債    | 214,800千円 |
| 社債           | 589,800千円 |
| 長期借入金        | 762,168千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,310,323千円

### (3) 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち繰延税金負債相当額を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

- ① 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号、第4号、第5号により算出した方法によっております。
- ② 再評価を行った年月日 平成14年3月31日
- ③ 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額  $\Delta$ 16,279千円

### (4) 保証債務

金融機関との契約に基づく従業員貸付金制度の従業員借入額に対する債務保証額が2,530千円あります。



## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

| 種類   | 前連結会計年度末株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|------|-------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式 | 10,440,000  | —            | —            | 10,440,000  |

### (2) 配当に関する事項

#### ① 配当金の支払額

| 決議                  | 株式の種類 | 配当金の総額    | 1株当たり配当金 | 基準日            | 効力発生日          |
|---------------------|-------|-----------|----------|----------------|----------------|
| 平成21年5月26日<br>取締役会  | 普通株式  | 80,499千円  | 8.0円     | 平成21年<br>3月31日 | 平成21年<br>6月12日 |
| 平成21年11月11日<br>取締役会 | 普通株式  | 55,343千円  | 5.5円     | 平成21年<br>9月30日 | 平成21年<br>12月4日 |
| 計                   |       | 135,842千円 | 13.5円    |                |                |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額   | 1株当たり配当金 | 基準日            | 効力発生日          |
|--------------------|-------|-------|----------|----------|----------------|----------------|
| 平成22年5月25日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 80,499千円 | 8.0円     | 平成22年<br>3月31日 | 平成22年<br>6月11日 |

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針です。

営業債権である売掛金及び授業料等未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って期日管理及び与信管理を行い、顧客の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

差入保証金及び敷金は、主として教場の貸借契約に基づくものであり、解約時に返還されるものであります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金のうち短期借入金は、主に運転資金のための、長期借入金、社債及びリース債務は、設備投資のための資金調達であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

|                        | 連結貸借対照表<br>計上額（＊1）  | 時価（＊1）      | 差額      |
|------------------------|---------------------|-------------|---------|
| (1) 現金及び預金             | 3,233,048           | 3,233,048   | —       |
| (2) 売掛金                | 34,006              | 34,006      | —       |
| (3) 授業料等未収入金           | 454,274             | 454,274     | —       |
| (4) 投資有価証券<br>その他有価証券  | 1,085,412           | 988,961     | △96,451 |
| (5) 長期貸付金<br>貸倒引当金（＊2） | 324,991<br>△124,850 |             |         |
|                        | 200,141             | 199,977     | △164    |
| (6) 差入保証金及び敷金          | 1,434,976           | 1,367,115   | △67,861 |
| (7) 買掛金                | (268,650)           | (268,650)   | —       |
| (8) 短期借入金              | (1,050,000)         | (1,050,000) | —       |
| (9) 一年内返済予定長期借入金       | (287,944)           | (288,070)   | 126     |
| (10) 一年内償還予定社債         | (220,800)           | (230,897)   | 10,097  |
| (11) リース債務（流動負債）       | (65,584)            | (64,955)    | △629    |
| (12) 未払法人税等            | (184,675)           | (184,675)   | —       |
| (13) 社債                | (601,800)           | (590,873)   | △10,926 |
| (14) 長期借入金             | (1,001,686)         | (1,001,634) | △52     |
| (15) リース債務（固定負債）       | (239,410)           | (227,521)   | △11,889 |

（＊1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

（＊2）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金並びに(3) 授業料等未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

また、貸倒懸念債権については、担保及び保証等による回収見込額により、時価を算定しております。

(6) 差入保証金及び敷金

差入保証金及び敷金の時価は、過去の実績から見積もった平均貸借期間をもとに将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 買掛金、(8) 短期借入金及び(12) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 一年内償還予定社債及び(13) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を、同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) 一年内返済予定長期借入金、(11) リース債務（流動負債）、(14) 長期借入金及び(15) リース債務（固定負債）

これらのうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額284,357千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

### (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 406.67円

1株当たり当期純損失 20.12円

※ 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結損益計算書上の当期純損失 202,264千円

普通株式に係る当期純損失 202,264千円

普通株式の期中平均株式数 10,054,917株

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

### (その他の注記事項)

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月25日

株式会社 ウィザス

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 山 謙 司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 生 越 栄美子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ウィザスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウィザス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記8．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より施設利用収入について売上計上基準を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第34期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等にしたがって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月26日

株式会社ウィザス 監査役会

常勤監査役 西崎 政 男 ㊟

監査役 松井 久 ㊟

監査役 住田 裕子 ㊟

(注) 監査役松井 久及び監査役住田裕子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>    |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,058,430</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>5,116,937</b>  |
| 現金及び預金          | 1,962,905         | 買掛金              | 20,594            |
| 授業料等未収入金        | 450,513           | 短期借入金            | 1,050,000         |
| 商品及び製品          | 8,848             | 一年内返済予定長期借入金     | 259,332           |
| 教材              | 58,181            | 一年内償還予定社債        | 214,800           |
| 原材料及び貯蔵品        | 28,702            | リース債務            | 65,584            |
| 前払費用            | 211,925           | 未払金              | 459,374           |
| 短期貸付金           | 22,182            | 未払費用             | 135,128           |
| 未収入金            | 146,517           | 未払法人税等           | 155,993           |
| 繰延税金資産          | 133,736           | 未払消費税等           | 4,016             |
| その他             | 57,207            | 前受金              | 2,494,320         |
| 貸倒引当金           | △22,289           | 預り金              | 62,552            |
| <b>固定資産</b>     | <b>8,402,828</b>  | 賞与引当金            | 190,656           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,782,770</b>  | その他              | 4,583             |
| 建物              | 2,380,036         | <b>固定負債</b>      | <b>2,633,617</b>  |
| 構築物             | 15,893            | 社債               | 589,800           |
| 車両運搬具           | 553               | 長期借入金            | 995,504           |
| 器具及び備品          | 143,390           | リース債務            | 239,410           |
| 土地              | 908,271           | 預り保証金            | 40,592            |
| リース資産           | 258,690           | 退職給付引当金          | 433,200           |
| 建設仮勘定           | 75,933            | 役員退職慰労引当金        | 334,800           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>312,802</b>    | 再評価に係る繰延税金負債     | 309               |
| 借地権             | 14,930            | <b>負債合計</b>      | <b>7,750,555</b>  |
| 電話加入権           | 11,469            | <b>(純資産の部)</b>   |                   |
| ソフトウェア          | 190,772           | <b>株主資本</b>      | <b>4,418,789</b>  |
| リース資産           | 31,781            | 資本金              | 1,299,375         |
| その他             | 63,848            | 資本剰余金            | 1,517,213         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,307,256</b>  | 資本準備金            | 1,517,213         |
| 投資有価証券          | 769,320           | <b>利益剰余金</b>     | <b>1,745,893</b>  |
| 関係会社株式          | 835,894           | 利益準備金            | 158,450           |
| 長期貸付金           | 387,627           | その他利益剰余金         | 1,587,443         |
| 長期前払費用          | 71,363            | 別途積立金            | 1,450,000         |
| 差入保証金及び敷金       | 1,368,586         | 繰越利益剰余金          | 137,443           |
| 保険積立金           | 694,081           | <b>自己株式</b>      | <b>△143,693</b>   |
| 繰延税金資産          | 320,020           | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>△708,084</b>   |
| 長期未収入金          | 189,500           | その他有価証券評価差額金     | 23,893            |
| その他             | 9,162             | 土地再評価差額金         | △731,978          |
| 貸倒引当金           | △338,300          | <b>純資産合計</b>     | <b>3,710,704</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>11,461,259</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>11,461,259</b> |

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 平成21年 4月 1日)  
(至 平成22年 3月 31日)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額          |
|-----------------------|---------|------------|
| I. 売 上 高              |         | 11,729,196 |
| II. 売 上 原 価           |         | 9,164,891  |
| III. 売 上 総 利 益        |         | 2,564,305  |
| III. 販売費及び一般管理費       |         | 2,282,933  |
| IV. 営 業 利 益           |         | 281,371    |
| IV. 営 業 外 収 益         |         |            |
| 受 取 利 息               | 4,953   |            |
| 有 価 証 券 利 息           | 3,805   |            |
| 受 取 配 当 金             | 27,127  |            |
| 保 険 解 約 返 戻 金         | 7,268   |            |
| イ ベ ン ト 協 力 金 収 入     | 8,120   |            |
| そ の 他                 | 19,780  | 71,055     |
| V. 営 業 外 費 用          |         |            |
| 支 払 利 息               | 50,114  |            |
| 社 債 発 行 費             | 9,441   |            |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 69,349  |            |
| そ の 他                 | 7,802   | 136,707    |
| VI. 特 別 利 益           |         | 215,720    |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 3,653   |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 99,869  |            |
| 退 職 給 付 制 度 改 定 益     | 24,246  |            |
| そ の 他                 | 664     | 128,434    |
| VII. 特 別 損 失          |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 332     |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 88,774  |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 289,677 |            |
| 減 損 損 失               | 37,644  |            |
| そ の 他                 | 10,817  | 427,247    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |         | 83,092     |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 138,201 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 69,199  | 207,401    |
| 当 期 純 損 失             |         | 290,494    |

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書

(自 平成21年4月1日)  
(至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |              |           |           |          |           |               | 自己株式      | 株主資本<br>合計 |
|-------------------------|-----------|--------------|-----------|-----------|----------|-----------|---------------|-----------|------------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金        | 利 益 剰 余 金 |           |          |           | 利 剰 余 金<br>合計 |           |            |
|                         |           | 資 本<br>準 備 金 | 利 準 備 金   | 利 益 金     | その他利益剰余金 |           |               |           |            |
|                         |           |              |           |           | 別 積 立 金  | 繰越利益剰余金   |               |           |            |
| 平成21年3月31日残高            | 1,299,375 | 1,517,213    | 158,450   | 1,450,000 | 563,779  | 2,172,230 | △143,693      | 4,845,125 |            |
| 事業年度中の変動額               |           |              |           |           |          |           |               |           |            |
| 剰余金の配当                  |           |              |           |           | △135,842 | △135,842  |               | △135,842  |            |
| 当期純損失                   |           |              |           |           | △290,494 | △290,494  |               | △290,494  |            |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |              |           |           |          |           |               |           |            |
| 事業年度中の変動額合計             | -         | -            | -         | -         | △426,336 | △426,336  | -             | △426,336  |            |
| 平成22年3月31日残高            | 1,299,375 | 1,517,213    | 158,450   | 1,450,000 | 137,443  | 1,745,893 | △143,693      | 4,418,789 |            |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                |                   | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|----------------|-------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差 額 金 | 評価・換算差<br>額 等 合 計 |           |
| 平成21年3月31日残高            | △57,585          | △731,978       | △789,563          | 4,055,561 |
| 事業年度中の変動額               |                  |                |                   |           |
| 剰余金の配当                  |                  |                |                   | △135,842  |
| 当期純損失                   |                  |                |                   | △290,494  |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 81,479           | -              | 81,479            | 81,479    |
| 事業年度中の変動額合計             | 81,479           | -              | 81,479            | △344,857  |
| 平成22年3月31日残高            | 23,893           | △731,978       | △708,084          | 3,710,704 |

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

〔時価のあるもの〕

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

〔時価のないもの〕

移動平均法による原価法によっております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

教 材

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

商品・貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（リース資産を除く）

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るもの）

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給対象期間に応じた支給見積額を計上しております。

- (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、また、数理計算上の差異は発生年度においてそれぞれ費用処理しております。
- (会計方針の変更)  
当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。
- なお、これによる損益に与える影響はありません。
- (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 繰延資産の処理方法  
社債発行費 支出時に全額費用処理しております。
- (2) 消費税等の会計処理  
税抜方式を採用しております。

#### 5. 重要な会計方針の変更

(売上計上基準の変更)

従来、高卒認定・サポート校・通信制高校事業における施設利用収入については、入金時に売上を計上しておりましたが、当事業年度より受講期間に応じて売上を計上する方法に変更しております。

この変更は広域通信制単位制高等学校の生徒数が増加する傾向にあることから、管理システムの見直しを行い、より適正に収益と費用との対応関係を表示するために行うものであります。

この変更により、従来の方法によった場合に比較して、売上高、売上総利益、営業利益及び経常利益が465,154千円それぞれ減少し、税引前当期純損失が465,154千円増加しております。

## (貸借対照表に関する注記)

### (1) 担保提供資産

|         |             |
|---------|-------------|
| 建物及び構築物 | 1,330,117千円 |
| 土 地     | 851,047千円   |
| 計       | 2,181,165千円 |

### (対応債務)

|              |           |
|--------------|-----------|
| 短期借入金        | 800,000千円 |
| 一年内返済予定長期借入金 | 195,332千円 |
| 一年内償還予定社債    | 214,800千円 |
| 社債           | 589,800千円 |
| 長期借入金        | 762,168千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,061,578千円

### (3) 関係会社に対する金銭債権債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 109,300千円 |
| 短期金銭債務 | 172,409千円 |
| 長期金銭債権 | 141,534千円 |

### (4) 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち繰延税金負債相当額を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

- ① 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号、第4号、第5号により算出した方法によっております。
- ② 再評価を行った年月日 平成14年3月31日
- ③ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額  $\Delta 16,279$ 千円

### (5) 保証債務

金融機関との契約に基づく従業員貸付金制度の従業員借入額に対する債務保証額が2,530千円あります。また、子会社(株式会社 ナビ)の金融機関からの借入額25,000千円に対して債務保証を行っております。

## (損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

|            |             |
|------------|-------------|
| 売 上 高      | 458,341千円   |
| 仕 入 高      | 302,117千円   |
| その他の営業取引   | 1,044,945千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 1,476千円     |

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

(単位：株)

| 種 類     | 前事業年度末株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|---------|-----------|------------|------------|-----------|
| 普 通 株 式 | 377,613   | —          | —          | 377,613   |

## (リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している固定資産の主なものは、各校連携のネットワーク機器及びソフトウェアであります。

## (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|              |            |
|--------------|------------|
| 賞与引当金        | 78,169千円   |
| 未払事業税        | 11,795千円   |
| 貸倒引当金        | 73,134千円   |
| 投資有価証券評価損    | 295,119千円  |
| 退職給付引当金      | 177,612千円  |
| 減損損失         | 156,780千円  |
| 減価償却費        | 4,520千円    |
| 役員退職慰労引当金    | 137,268千円  |
| その他有価証券評価差額金 | 5,061千円    |
| その他          | 58,128千円   |
| 小計           | 997,590千円  |
| 評価性引当額       | △543,833千円 |
| 繰延税金資産合計     | 453,757千円  |

## (関連当事者との取引に関する注記)

### 1. 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称又は氏名 | 所在地    | 資本金は又出資金(千円) | 事業の内容又は職 | 議決権等の割合 | 関連当事者との関係  | 取引の内容             | 取引金額(千円)  | 科目         | 期末残高(千円)          |
|-----|------------|--------|--------------|----------|---------|------------|-------------------|-----------|------------|-------------------|
| 子会社 | ㈱ブリーズ      | 大阪市中央区 | 23,000       | 広告代理業    | 直接100%  | 当社社入先役員の兼任 | 広告制作物の購入等(注1)     | 1,042,910 | 未払金<br>買掛金 | 125,801<br>12,240 |
|     |            |        |              |          |         |            | ソフトウェア等のリース取引(注2) | 186,978   | —          | —                 |

(注1) 広告制作物の購入等取引につきましては、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) ソフトウェア等のリース取引につきましては、形式的には当社とリース会社との契約であるものの、実質的にはリース会社を経由した当社と㈱ブリーズとの取引であり、リース会社との取引金額を記載しております。なお、取引金額には消費税等は含まれておりません。

(注3) 取引条件及び取引条件の決定方針等については、市場価額等を参考に決定しております。

### 2. 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名             | 所在地    | 資本金は又出資金(千円) | 事業の内容又は職       | 議決権等の割合 | 関連当事者との関係       | 取引の内容     | 取引金額(千円) | 科目         | 期末残高(千円) |
|----|------------------------|--------|--------------|----------------|---------|-----------------|-----------|----------|------------|----------|
| 役員 | NPO法人日本青少年キャリア教育協会(注1) | 東京都中央区 | —            | 青少年のキャリア教育支援活動 | —       | 資金の援助<br>役員員の兼務 | 資金の立替(注2) | 11,340   | 長期未収入金(注3) | 133,767  |
|    |                        |        |              |                |         |                 | 資金の貸付(注2) | —        | 長期貸付金(注3)  | 48,000   |

(注1) 当社の役員が業務執行を決定する権限の過半数を自己の計算において所有していませんが、当社が実質的な影響力を持っているため会社に準ずる事業体(法人グループ)との取引として記載しております。

(注2) 資金の立替や融資につきましては、当社の社会貢献の必要性や当該NPO法人の活動目的を達成するために必要と認められる運営資金等を勘案の上決定しており、利息の收受は行っておりません。

(注3) 長期未収入金及び長期貸付金の総額181,767千円に対し貸倒引当金を計上しております。なお、当期における貸倒引当金繰入額は11,340千円であります。

### (1株当たり情報に関する注記)

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 368.77円 |
| 1株当たり当期純損失 | 28.87円  |

※ 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は次のとおりであります。

|              |             |
|--------------|-------------|
| 損益計算書上の当期純損失 | 290,494千円   |
| 普通株式に係る当期純損失 | 290,494千円   |
| 普通株式の期中平均株式数 | 10,062,387株 |

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

### (その他の注記事項)

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月25日

株式会社 ウィザス

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 山 謙 司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 生 越 栄美子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ウィザスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 重要な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より施設利用収入について売上計上基準を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他使用人等と意思の疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制について、その取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社に対しては、子会社の取締役及び監査役等と意思の疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討を加えました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討を加えました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務遂行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月26日

株式会社ウィザス 監査役会

常勤監査役 西 崎 政 男 ㊟

監 査 役 松 井 久 ㊟

監 査 役 住 田 裕 子 ㊟

(注) 監査役松井 久及び監査役住田裕子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当社の株式の数 |
|-----------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1         | 堀 川 一 晃<br>(昭和22年6月17日生) | 昭和51年7月 当社設立<br>昭和51年8月 当社代表取締役社長<br>平成21年6月 当社代表取締役会長<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ブリーズ代表取締役<br>株式会社キャリアナビ代表取締役<br>株式会社尚や代表取締役<br>株式会社グローバルエール代表取締役<br>株式会社ウィザス沖縄代表取締役<br>株式会社ハーモニック取締役<br>株式会社ナビ取締役                                                                                             | 1,509,000株         |
| 2         | 生 駒 富 男<br>(昭和34年9月22日生) | 昭和59年2月 当社入社<br>平成3年3月 当社教務指導室部長<br>平成5年3月 当社教務本部副本部長<br>平成5年6月 当社取締役教務本部副本部長<br>平成10年4月 当社取締役第一教育事業本部部長<br>平成11年4月 当社取締役第一教育本部副本部長<br>平成13年4月 当社取締役第二教育本部教育運営部長<br>平成13年6月 当社取締役第二教育本部部長<br>平成17年7月 当社常務取締役第二教育本部部長<br>平成21年6月 当社代表取締役社長<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ハーモニック代表取締役<br>株式会社ナビ代表取締役 | 9,300株             |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当社の株式の数 |
|-----------|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 3         | 井 尻 芳 晃<br>(昭和31年8月3日生)   | 昭和58年1月 当社入社<br>平成3年7月 当社総務部長<br>平成7年2月 当社総務本部副本部長<br>平成8年3月 当社総務本部長<br>平成8年6月 当社取締役総務本部長<br>平成9年7月 当社常務取締役総務本部長<br>平成10年4月 当社常務取締役管理統括本部長<br>平成18年4月 当社常務取締役統括支援本部長<br>平成22年4月 当社常務取締役経営統括本部長<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ウィザス沖繩取締役 | 49,000株            |
| 4         | 山 根 淳 市<br>(昭和29年10月18日生) | 昭和58年3月 当社入社<br>平成6年3月 当社第一教育本部統括第三部長<br>平成8年3月 当社第一教育本部副本部長<br>平成18年4月 当社執行役員第一教育本部長<br>平成21年6月 当社取締役第一教育本部長<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ブリーズ取締役<br>株式会社佑学社取締役                                                                      | 14,600株            |
| 5         | 佐 藤 徳 男<br>(昭和32年7月2日生)   | 平成2年8月 当社入社<br>平成10年4月 当社取締役第二教育事業本部長<br>平成11年4月 当社取締役第二教育本部長<br>平成13年6月 当社取締役第二教育本部副本部長<br>平成16年4月 当社取締役兼執行役員第二教育本部副本部長<br>平成16年6月 当社執行役員第二教育本部副本部長<br>平成21年6月 当社取締役第二教育本部副本部長<br>平成22年4月 当社取締役第二教育本部長<br>現在に至る                       | 20,700株            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当社の株式の数 |
|-----------|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 6         | 菅 野 道 夫<br>(昭和38年2月25日生) | 平成9年4月 当社入社<br>平成10年4月 当社教務企画室部長<br>平成15年1月 当社第二教育本部第四エリア担<br>当部長<br>平成17年4月 当社執行役員第二教育本部第四<br>エリア担当部長<br>平成17年9月 当社執行役員第二教育本部第二<br>エリア担当部長<br>平成19年6月 当社執行役員第二教育本部副本<br>部長<br>平成21年6月 当社取締役第二教育本部副本部<br>長<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ハーモニック取締役<br>株式会社ナビ取締役 | 2,000株             |

(注1) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注2) 取締役小林博明氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますが、長年にわたり取締役として経営に携わってきた経験により企業経営を統治する充分な見識及び財務に関する知見を相当程度有しているものと判断し、監査役候補者としております。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役西崎政男氏及び社外監査役松井久氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、監査役候補者小林博明氏は、監査役西崎政男氏の補欠として、監査役候補者若松弘之氏は、監査役松井久氏の補欠として選任をお願いするものでありますので、その任期は当社定款の定めにより退任される各監査役の任期の満了する時までとなります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | 小林博明<br>(昭和30年9月14日生) | 昭和57年9月 当社入社<br>平成元年4月 当社統括第三部長<br>平成3年3月 当社教務本部副本部長<br>平成5年5月 当社教務本部長<br>平成5年6月 当社取締役教務本部長<br>平成10年4月 当社取締役第一教育事業本部長<br>平成11年4月 当社取締役第一教育本部長<br>平成18年4月 当社統括支援本部担当取締役兼S T推進統括部長<br>平成20年4月 当社統括支援本部担当取締役兼S T推進統括部長兼メーバ経営統括室部長<br>平成21年4月 当社取締役統括支援本部副本部長<br>平成22年4月 当社取締役運営支援本部副本部長<br>現在に至る | 14,000株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                 | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 2     | 若松 弘之<br>(昭和46年9月20日生) | 平成7年4月 監査法人トーマツ（現、有限責任監査法人トーマツ）東京事務所入所<br>平成10年4月 公認会計士登録<br>平成20年10月 公認会計士若松弘之事務所設立代表就任<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>トキワユナイテッドパートナーズLLP パートナー | 一株          |

(注1) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注2) 若松弘之氏は、社外監査役候補者であります。

(注3) 社外監査役候補者とした理由

若松弘之氏につきましては、公認会計士として豊富な経験を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

(注4) 社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断した理由

若松弘之氏は、公認会計士として企業経営に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

(注5) 社外監査役との責任限定契約

若松弘之氏が社外監査役に就任された場合には、当社の現行定款第35条の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について法令の定める限度まで限定する契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって監査役を辞任される西崎政男氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈しようとするものであります。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法などにつきましては、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

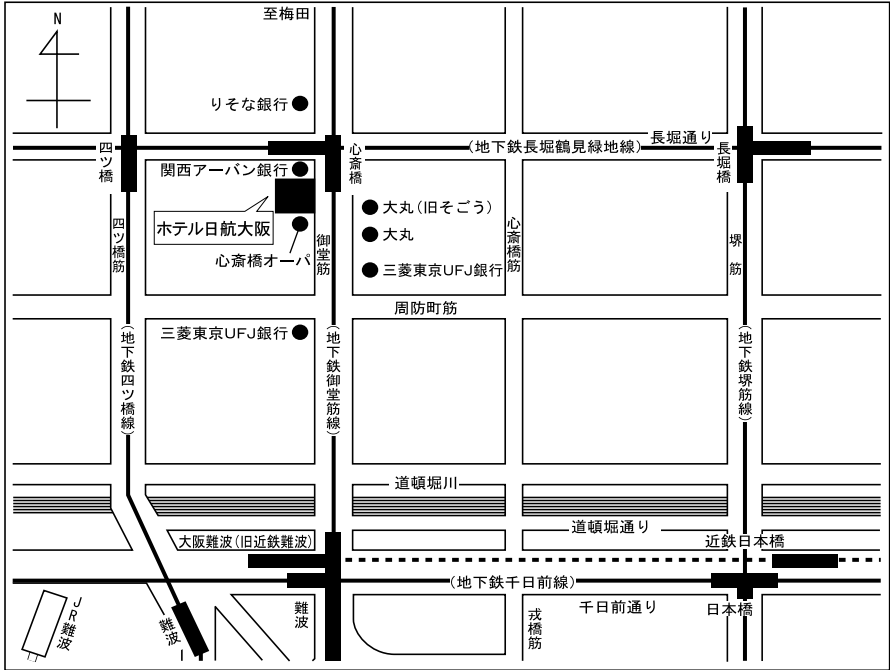
退任監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名    | 略歴                       |
|-------|--------------------------|
| 西崎 政男 | 平成21年6月 当社常勤監査役<br>現在に至る |

以上

# 株主総会会場ご案内略図

会 場 大阪市中央区西心斎橋1丁目3番3号  
ホテル日航大阪7階「フォントナ」



●地下鉄御堂筋線・長堀鶴見緑地線心齋橋駅下車 (⑧番出口)